

# 内閣官房

○ 地域のワンストップ拠点推進経費.....P.1

施策名	地域のワンストップ拠点推進経費													予算		税制	法制度	予算額(百万円) 上段:平成26年度当初 (下段:前年度当初予算)	18 (27)
														公共	非公共				
														-	-	-	-		
位置付け (該当に○印)	(1)日本再興戦略を踏まえ、地域経済活性化の観点から有効と考えられる施策													(2)(1)以外であって地域活性化の取組を継続・発展させていく施策		区分(新規・継続・変更)			
	①地域の主体的な取組みへの支援(担い手育成、地域資源の活用等への支援)				②地域間の交流・連携の推進				③地域の生活や産業の基盤整備					継続					
(該当ページ、行を記入)	日本再興戦略 (平成25年6月14日閣議決定)				骨太の方針 (平成25年6月14日閣議決定)				地域経済に関する有識者懇談会 報告書(平成25年9月13日とりまとめ)					根拠法令等		-			
	-				-				-					-		-			
概要 (支援の仕組み等)	<p>○内閣官房地域活性化統合事務局は、地域活性化の取組に対して、①総合コンサルティング、②政策のボトルネックの解消、③政策のすき間の解消、を目的に、事務局を全国8つの地域ブロックに分け、各ブロックに地方連絡室を設置し、地域活性化に関する相談窓口を行う。また、内閣官房に登録された地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を派遣し、地域の活性化に向けた個別具体的な取組に対して指導・助言を行う。</p>																		
支援対象者 (実施主体)	○都道府県、市町村、NPO等																		
支援内容 (単価・水準等)	<p>事業の取組熟度が相当程度高く、支援する意義が特に高いと判断される場合に、予算の範囲内で地域活性化伝道師を派遣。 (伝道師一覧 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/ouentai.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/ouentai.html</a>) ○メールマガジンの配信 登録について <a href="http://www.chiiki-info.go.jp/mailmag/">http://www.chiiki-info.go.jp/mailmag/</a> バックナンバー <a href="http://www.chiiki-info.go.jp/backnumber/local/">http://www.chiiki-info.go.jp/backnumber/local/</a></p>																		
想定する具体的効果	○地域活性化に関する地方からの相談に対し、地域活性化支援のワンストップ拠点として省庁横断的・施策横断的に対応することで、国・地方一体となった地域活性化の取り組みを進めることができる。																		
支援手続 (申請～交付決定)	○随時ご相談のうえ、個別対応。																		
変更のポイント																			
分類 (該当に○印)	地域類型の区分				施策類型の区分														
	大都市	地方都市	農山漁村	集落	地域産業、インヘンション	農林水産業	食文化・食産業	6次産業化	まちづくり・地域交通	地域コミュニティ	観光、地域間交流	地域文化の保護	地域医療・福祉・介護	子育て、女性・若者活躍促進	教育	ICT、情報通信	コンテンツ	環境・エネルギー	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
省庁名	内閣官房																		
担当課室	地域活性化統合事務局											電話(直通)		03-5510-2158					
URL	<a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/index.html</a>																		